

● サービスメニュー ●

| サービス名                                                       | 提供時間           | 利用頻度    | 料金                 |
|-------------------------------------------------------------|----------------|---------|--------------------|
| 現行相当サービス<br>入浴や食事の介護などのホームヘルプサービスを提供します                     | 概ね60分          | 週1～3回程度 | 287円／回<br>3,727円／月 |
| 基準緩和サービス（指定）<br>料理や洗濯などの家事サービスを指定事業所が提供します                  | 20分以上<br>45分未満 | －       | 179円／回             |
|                                                             | 45分以上          | －       | 220円／回             |
| 基準緩和サービス（委託）<br>料理や洗濯などの家事サービスを民間事業所に雇用されている自立生活サポーターが提供します | 45分未満          | 週1～2回程度 | 158円／回             |
| 栄養指導 保健指導<br>市の保健師が栄養と健康の指導を行います                            | 適宜             | 適宜      | 無料                 |
| 訪問機能訓練<br>リハビリの専門職が自宅を訪問し、運動機能の向上を図ります                      | 適宜             | 適宜      | 250円／回             |

| サービス名                                                    | 提供時間  | 利用頻度  | 料金                 |
|----------------------------------------------------------|-------|-------|--------------------|
| 現行相当サービス<br>入浴や食事の介護や日中活動を施設で提供します。予防通所介護と同等内容のデイサービスです。 | 4時間未満 | 週1回程度 | 392円／回<br>1,618円／月 |
|                                                          |       | 週2回程度 | 402円／回<br>3,259円／月 |
|                                                          | 4～8時間 | 週1回程度 | 436円／回<br>1,798円／月 |
|                                                          |       | 週2回程度 | 447円／回<br>3,621円／月 |
| 基準緩和サービス（指定）<br>指定事業所がサービスを提供します。内容は事業所ごとに異なります          | 2～4時間 | 週1回程度 | 349円／回<br>1,438円／月 |
|                                                          |       | 週2回程度 | 358円／回<br>2,897円／月 |
| パワーリハビリテーション<br>高齢者用のマシンを利用し運動器の機能向上を図ります                | 90分   | 週2回程度 | 2,537円／月           |

住み慣れた地域で暮らし続けたい！を応援する

# 総合事業のご案内

## 介護予防・日常生活支援総合事業

この事業は、介護の予防と毎日の暮らしを支援することを目的としています。ひとりひとりの状態に寄り添ったサービスを受けることができる事業です。総合事業を利用して、住み慣れた地域で自分らしく生活しながら、介護予防に取り組んでいきましょう。



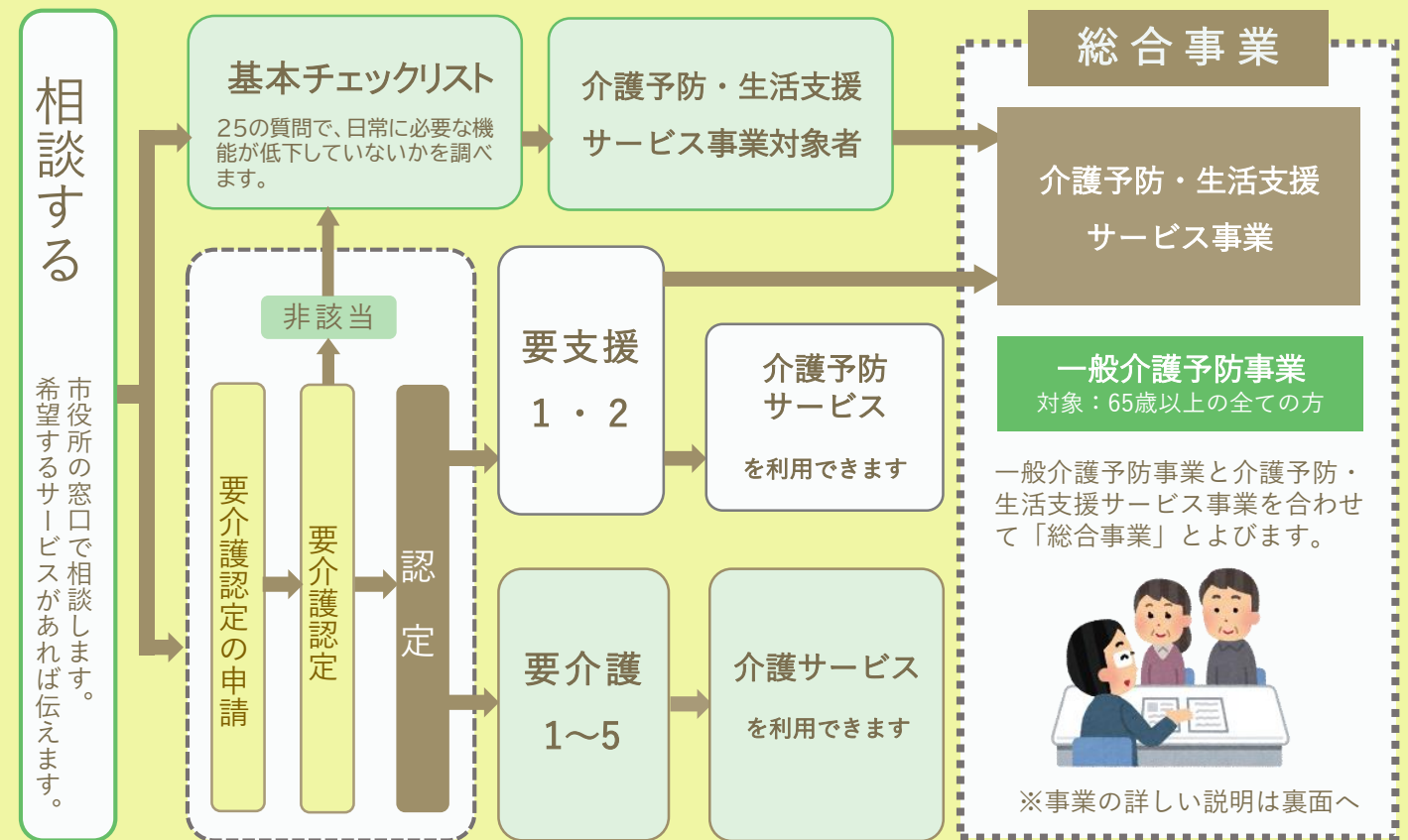
対象者

1 要支援1・2の方

2 基本チェックリストで対象と判断された方

日常生活についての簡単な25の質問です

### ..... サービス利用の流れ .....



## ● ● 訪問型 ● ●

ホームヘルパーや専門職が自宅を訪問してサービスを提供します

### ● ホームヘルプ（現行相当サービス）

ヘルパーが自宅を訪問し入浴、排泄、食事等の介護を行うサービスです。現行の訪問介護と同じ内容のホームヘルプサービスを提供します。



週1～3回程度(月12回まで) 287円／回  
※要支援1の方は週2回まで

### ● 生活家事支援（基準緩和サービス）

掃除、料理、洗濯など、生活家事の支援を、指定業者や自立支援サポーターが行います。



20分～45分未満 179円／回  
45分以上 220円／回

委託型 158円／回

### ● 栄養指導・保健指導

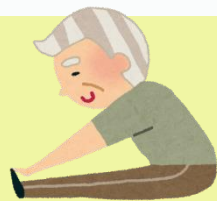
市の保健師が、栄養と健康の指導を行います。



無料

### ● 訪問機能訓練事業(短期集中型サービス)

リハビリの専門職が、運動機能向上のための指導を行います。



※利用回数をご相談ください

3か月間 250円／回

# 総合事業のサービス

総合事業は高齢者が安心して自立した日常生活を送るための支援を行います  
介護予防・生活支援サービス事業

## ● ● 通所型 ● ●

介護施設で、ヘルパーや専門の支援員によるサービスが提供されます。

### ● デイサービス（現行相当サービス）

自分で行うことが難しい

入浴、排泄、食事等の介護を施設で受けることができるサービスです。現行の通所介護と同じ内容のデイサービスを受けることができます。



要支援1 月1～4回 436円／回  
要支援2 月1～8回 447円／回

### ● 基準緩和サービス（レクリエーション等）

運動や交流など、事業所の特色により実施します。事業所によって、実施メニューに違いがあります。

※詳細は担当の地域包括支援センターへお問い合わせください。（下記参照）



要支援1 月1～4回 349円／回  
要支援2 月1～8回 358円／回

### ● パワーリハビリテーション(短期集中型サービス)

高齢者用の簡単なマシンを使用して筋力のトレーニングを行います



週2回程度 3か月間 2,537円／月



総合事業の利用料金は、利用頻度によって変わります。介護保険制度と同じく、一定の所得者の場合は、2割または3割負担となります。介護保険負担割合証をご確認ください。また、加算等により金額が変わる場合があります。

日常生活の困りごとや総合事業の相談は、お気軽に近くの地域包括支援センターへ

|                   |            |                                 |
|-------------------|------------|---------------------------------|
| 糸魚川総合病院地域包括支援センター | ☎ 553-1221 | 浦本、下早川、上早川、大和川                  |
| 地域包括支援センターみやまの里   | ☎ 550-6525 | 大野、根知、小滝、今井、一の宮、清崎、新鉄、上刈、西海     |
| 地域包括支援センターよしだ     | ☎ 550-1788 | 押上、寺町、京ヶ峰、蓮台寺、中央、大町、緑町、本町、横町、寺島 |
| 能生地域包括支援センター      | ☎ 561-4180 | 能生地域                            |
| 地域包括支援センターおうみ     | ☎ 562-3500 | 青海地域                            |

地域包括支援センターでは、福祉や介護の専門職が高齢者やご家族の相談に応じたり、支援をしています。

#### 介護のこと

- 介護を受けたい
- どんな介護サービスがあるの？

#### 暮らしを守る

- 詐欺から身を守る
- お金の管理が不安
- ひとり暮らしが心配

#### 健康のこと

- もの忘れの相談
- 家族の健康が心配
- 介護予防に取組みたい

